

戦略的ながと観光情報発信事業大都市圏戦略委託業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

長門市より一般社団法人長門市観光コンベンション協会（以下「当協会」とする。）が委託を受けている「戦略的ながと観光情報発信事業」をより効果的に実施するため、その業務の一部として、大都市圏（首都圏・関西圏などを主要ターゲットとした）戦略を委託する者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名
戦略的ながと観光情報発信事業大都市圏戦略委託業務
- (2) 業務内容
別紙「戦略的ながと観光情報発信事業大都市圏戦略委託業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託金額の上限
27,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 提案書の提出者の資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

- (1) 独創的なアイデアやノウハウを積極的に企画提案できる能力・体制を有していること。
- (2) 業務担当者の専門的知識及び業務遂行能力を有していること。
- (3) 過去10年以内に国・地方公共団体または観光関連団体が委託する観光プロモーションやブランディングなどの業務経験を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) この告示の日から本委託業務のプロポーザルの日までに、長門市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものではないこと。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 選定方針
委託業者の選定は、審査委員会が提案の内容と実績、業務遂行能力等を総合的に評価し、決定する。
- (2) 評価基準
下記の審査項目に基づき、厳正な審査を実施する。

審査項目	審査事項	重要度
業務遂行能力	1. 同種の業務実績に関する評価 ①国・地方公共団体または観光関連団体が委託する観光プロモーション及びブランディングの業務経験を有すること ②全国流通出版物と他のメディアをミックスしたプロモーション及びブランディングに関する業務経験を有すること	

提案内容	1. エリアの理解度・コンセプトの独自性 ①提案内容が、事業の目的に合致しているか。長門市や山口県の現状・ポテンシャル・課題を理解しているか。 ②魅力的なプロモーションのコンセプトが提案されているか。	○
	2. 具体的な事業内容 ①ターゲットを適切に設定した上で、媒体の特性と適切なマッチングがなされているか、実現可能か ②アウトプットの質やインパクト、規模はコストに見合っていて適正か ③長門を山口県民、広島・福岡都市圏の旅の目的地に位置付け、宿泊需要に寄与する提案が適切か ④期待される事業効果が適切に示されているか	◎
	3. インナーブランディングへの活用 ①長門市及び山口県の関係者の地域に対する誇りの醸成、地域文化の担い手との関係性づくりなどのインナーブランディングに寄与するアイデアがあるか	
	4. 質を担保できる実施体制 ①本事業を円滑に遂行するために、適した実施体制や指示体制となっているか ②同種の経験を有し、質を担保できる人材配置がなされているか	○
	5. 戦略的なスケジュール ①社会情勢の変化に対して、柔軟かつ段階的に対応する戦略的な実施スケジュールや作業フローとなっているか ②過去の実績も参考に実現性のあるスケジュールとなっているか	○
見積金額	予算の範囲内で妥当な金額であるか。	

(3) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出期日までに資料が提出されない場合
- ② 虚偽の内容が記載されている場合
- ③ プレゼンテーションに遅刻・欠席した場合（ただし、やむを得ないと認められる場合を除く。）
- ④ その他、審査委員会において不相当と認められた場合

5 発注者

(一社) 長門市観光コンベンション協会

〒759-4106

山口県長門市仙崎4297-1 道の駅センザキッチン内

TEL : 0837-27-0074

FAX : 0837-27-0079

E-mail : info@nanavi.jp

6 参加意向申出書及び必要書類提出の期限、場所及び方法

(1) 提出物

次の書類を作成し、各1部提出すること。

- ①参加意向申出書（様式1）
- ②会社概要（様式2）
- ③業務実績（様式3）及び過去の類似業務を証する書類
※業務契約書の写しを直近の業務実績の最大3件まで。
- ④担当者の経歴（様式4）
- ⑤誓約書（別紙1）

(2) 提出期限

令和2年6月12日（金）午後4時必着のこと。

(3) 提出先

上記「5 発注者」のとおり

(4) 提出方法

電子メール、郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は宅急便（手渡ししたことが証明されたものに限る。）すること。

※電子メールで提出されたものは、後日原本を郵送等で提出すること。

(5) 参加資格審査結果通知

令和2年6月15日（月）正午までに電子メールで回答する。

7 質問及び疑義について

(1) 受付期間

令和2年6月8日（月）正午まで

(2) 質疑方法

質問票（様式5）により電子メール又はFAX（送信後、電話連絡のこと。）で受け付けるものとする。口頭での質問は受け付けない。

(3) 回答方法

一括して取りまとめ、受付期間終了後、速やかに電子メールで回答する。なお、回答は発注元の長門市観光政策課から行われる場合がある。

8 提案書提出の期限、場所及び方法

(1) 提出物

次の書類を作成し、提出すること。

①類似業務実績

- ・体裁（用紙サイズ） A3版
- ・類似事業務実績は2枚以内に抑え、片面印刷とすること。
※書籍等である場合はこの限りでない。
- ・提出部数 7部
- ・内容

国・地方公共団体または観光関連団体が委託する観光プロモーションやブランディングなどの業務実績

②企画提案書

- ・体裁（用紙サイズ） A3版
- ・企画提案書は3枚以内（表紙含まず）に抑え、片面印刷とすること。
- ・提出部数 7部
- ・提案書には以下の内容を記載すること。
 - ア) 基本的な考え方
企画全体のコンセプト、ゴールイメージなどを示すこと。
 - イ) 業務の計画及び実施方法

観光プロモーションのターゲットと使用する媒体等の内容や規模感、柔軟で段階的な情報発信の方法や工夫、メディアミックスの考え方、インナーブランディングへの活用方法、期待される効果、その他必要と思われる事項などを示すこと。

あわせて、長門や山口の持つポテンシャルの認識、国内外に訴求する質やインパクトの高い情報収集、編集、伝達方法についても考え方を示すこと。

ウ) 業務実施体制

本業務を実施する人員体制と役割を示すこと（業務の一部を外注又は再委託を行う場合は、それらも含めた内容とすること）。

エ) 作業スケジュール

本業務を実施するスケジュール、作業フローを示すこと。

※企画提案は1者1提案までとする。

※本企画提案は、委託業者を選定するためのものであり、実施に当たっては、選定業者の提案を基にして、長門市観光コンベンション協会及び長門市観光政策課と協議を重ねた上で、実施計画を決定するものとする。

③見積書

・提出部数 正本1部

※別に副本7部を上記②の企画提案書の最終ページに添付すること。消費税を含んだ金額とすること。

※提案内で追加の費用が必要なものについては、個別に明記すること。

(2) 提出期限

令和2年6月18日（木）必着のこと。

※期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

(3) 提出先

上記「5 発注者」のとおり

(4) 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は宅急便（手渡ししたことが証明されたものに限る。）すること。

9 選考に係る事項

(1) 審査

本プロポーザルによる審査は、本協会、長門市及び学識経験者からなる審査委員会を設置し、非公開で行う。

(2) 1次選考

書類選考

企画提案者が多数となった場合、審査委員会により提出された企画提案書に基づく事前審査を行いプレゼンテーションに参加する者を選定する。ただし、4事業者以上の提案があった場合にのみ1次選考を実施する。

(3) 2次選考

プレゼンテーション

事前審査により選定された者によるプレゼンテーション内容の審査を行い、競争性及び透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容及び事業の実施能力等を審査委員が評価・採点し、審議のうえ選定する。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施する。

① 実施予定日

令和2年6月29日（月）※詳細については、別途通知する。

② 参加者

オンラインによるプレゼンテーション参加者は総括責任者を含め最大3名とし、業務を受注した場合、主として本業務に従事する者（管理責任者）が説明をするものとする。

③ 持ち時間

1者あたり30分程度（説明15分、質疑：15分）とし、順次個別に行うものとする。

④ 使用備品

オンラインによる審査は「Zoom」を利用する予定であり、提案者は事前にアプリケーションをインストールしておくこと。また、使用する機器は各提案者が準備すること。なお、オンラインによる審査を実施する際の「Zoom」への招待は事務局から行う。

⑤ 説明方法

事前に提出された企画提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めないものとする。

1 0 選定結果の通知

審査委員会の審査結果は、すべての参加者に書面により通知する。

1 1 契約の締結

審査結果に基づき特定した受託者と企画・内容等の仕様について調整の上、契約を締結する。

1 2 スケジュール（再掲）

(1) 質問書提出期限	令和2年6月8日（月）正午
(2) 参加意向申出書及び必要書類提出期限	令和2年6月12日（金）午後4時
(3) 参加資格審査結果通知	令和2年6月15日（月）
(4) 提案書の提出期限	令和2年6月18日（木）必着
(5) 1次選考の結果通知	令和2年6月22日（月）（予定）
(6) 2次選考プレゼンテーションの実施日	令和2年6月29日（月）
(7) 2次審査の結果通知	令和2年6月30日（火）（予定）

1 3 その他

- (1) 本プロポーザルの企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 提出された提案書及び成果物については返却しないものとする。
- (4) 提出された提案書及び提案者に関する情報は発注元である長門市観光政策課と共有するものとする。
- (5) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は複製することがあるが、提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはない。
- (6) プロポーザル参加表明書の提出後に申請を辞退する場合は、参加申込辞退書（様式任意）を提出すること。